

奈良県告示第九十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和四年六月十四日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
		旧	新	
医療法人圭仁 会西川内科・ 呼吸器・整形 外科クリニック	北葛城郡王寺町 本町四丁目四六 番五〇号	（名称） 医療法人圭仁会 西川整形外科	（名称） 医療法人圭仁会 西川内科・呼吸 器・整形外科ク リニック	令和四年四月 一日